

令和5年度第2回青少年部会 摘録

1 日 時 令和5年9月5日（火）午後3時～午後4時半

2 場 所 京都経済センター 6－G会議室

3 出席者 大束委員、國重委員、竹久委員、長者委員、中村委員、中本委員、
前田委員（7名）

4 欠席者 井原委員、北川委員、玉井委員（3名）

5 議 題

次期京都市はぐくみプラン策定に向けた青少年・若者の意識行動に関する調査
（市民ニーズ調査）に係る調査項目について

6 配布資料

資料1 青少年部会委員名簿

資料2 令和5年度青少年・若者の意識行動に関する調査（市民ニーズ調査）調査票（案）

資料3 青少年・若者意識行動に関する調査（案）※前回調査項目との比較

7 参考資料

- ・ 京都市はぐくみ推進審議会条例・施行規則・運営要綱
- ・ 京都市はぐくみ推進審議会令和5年度第1回青少年部会摘録

事務局	京都市はぐくみ推進審議会令和５年度第２回青少年部会を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知らせいただくため、京都市市民参加推進条例第７条第１項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。 それでは開会に当たり、大東部会長から御挨拶を頂戴する。
大東部会長	御多用の中お集りいただき感謝する。 前回の部会でのワークショップを踏まえ、事務局でアンケートの調査票の修正案を検討していただいた。本日はそれについて議論したいと考えている。市民公募委員の若い委員が欠席されているが、日頃から青少年と関わりのある皆様の御意見を反映し、青少年・若者の意識が測れるようなアンケート調査を行っていきたい。委員の皆様には忌憚のない御意見を頂戴したいので、よろしくお願いします。
事務局	「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第４条第３項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員１０名中７名の方に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げる。 ここからの議事進行については、大東部会長にお願いします
大東部会長	それでは、議事に入る。 まず、議題の京都市はぐくみプラン策定後の各事業の進捗状況等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【次期京都市はぐくみプラン策定に向けた青少年・若者の意識行動に関する調査（市民ニーズ調査）に係る調査項目について】 資料２、３を用いて説明。
大東部会長	ただ今の事務局からの説明を踏まえて、議論したいと思う。
國重委員	アンケートの１ページ目は回答者の属性を確認するための設問だと思うが、問７でＬＧＢＴ等に関して尋ねるのは唐突感がある。問１６以降の方が回答しやすいと思うが、いかがか。
事務局	御指摘のとおりだと考える。この設問に関しては、もう１つの親子いきいき保健部会で議論されるので、いただいた御意見を部会に伝えて、議論させていただく。
大東部会長	問７については問１６以降にした方が良いかと思う。また、この設問

	で、何が聞きたいのかが不明確である。当事者と当事者でない人で回答が分かれると思うが、これによって得られる数値にどう意味があるのか分からない。問１の回答結果とクロス集計すると何かしらの傾向が見えてくるかもしれない。
竹久委員	自認している性と身体性の両方があることに配慮する必要がある。また、問１では、男性→女性の順に選択肢が作成されているが、男性が先という価値観が反映されているので、こういった観点からも検討の余地はある。
前田委員	問８（４）の選択肢３について、「学校や習い事の先生」と一括りにされているが、現在学校には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが在籍しており、学校という分類でいうと、学校の先生以外にも相談できる存在がいるので、選択肢の見直しが必要かと思う。 また、問１４で、たばこ・飲酒に関する項目があるが、現代社会では、薬物も重要な問題である。国の薬物に関するアンケート調査もあるので、薬物に関する設問があっても良い。
事務局	問８（４）の選択肢３については見直す。 たばこ・飲酒に関する項目は、親子いきいき部会での議論になるので、いただいた意見は参考にさせていただく。
中村委員	問１４は未成年が回答するという前提で、たばこを吸ったことがあるかという設問に正直に回答したことで、後から追跡して調査されないかという不安を感じる子がいると思うので、そういう不安を払しょくするような説明書きがあっても良い。 問１１では、選択肢を３つに絞る形にしているが、３つに絞り切れないのではないか。回答者に配慮して選択肢を３つに絞るという説明があったが、絞った結果、回答から知りたいことが知れなくなる場合があると思う。 自分が回答者になって実際にアンケートに回答してみたが、問７に関しては、この設問を答えた気持ちで次の設問に移りづらいと思う。
長者委員	性に関しては、高校生にとっては身近なテーマである。多様性の時代で、女子高では特に身近である。青少年を対象とした調査ということで、回答者が１３歳～３０歳と幅広いが、１３歳では性に関する設問には十分に回答できない可能性がある。
前田委員	問２０の設問について、ライフスタイルも多様であり、子どもを作らない選択もある中で、質問する意図がよく分からない。不要ではないか。

大東部会長	問 20 の回答結果と京都市の施策がどのようにリンクしているのかが分からない。また、※以降の文章も見直す必要があると思う。
竹久委員	平成 30 年の設問と比較すると、問 7 は「身近な人についてきく」という分類の中で 1 つだけ残った設問で、問 20 は「ライフデザインについてきく」という分類の中で 1 つだけ残った設問である。前回調査では前後に設問があったので、前後の設問の流れの中で聞いているが、今回は削除されてしまっているのので、この設問単体ではあまり意味をなしていないのではないかと。
事務局	問 7 及び 20 は親子いきいき保健部会での議論になるので、参考にさせていただく。
國重委員	新設された問 9 に関して、居場所というのは主観的で個人的であるため、無数にあると考える。ア～カの選択肢の中では、居場所として意図された場所と意図していないが結果的に居場所になっている場所が混在している。居場所を目的とした施設が本当に居場所となり得ているのかどうかを尋ねることは意味があると思うが、結論として居場所になっている場所も選択肢に含まれているので、この回答結果に意味があるかどうか分からない。また、地域の中にも無数の居場所がある。今月は居場所だったが、来月は居場所ではない場合もある。そのため、意図された居場所がそうになっているかどうかを選択肢にした方がよいと考える。
事務局	問 9 の選択肢に関しては悩んだ部分である。内閣府のアンケート調査を参考に、オ) 地域の中には、公的施設だけではなく、幅広く居場所となり得るものを盛り込んだ。選択肢に関しては検討させていただく。
中村委員	ア～カ以外にどういう居場所があるか自由回答欄を設けるのも一つだと思う。
國重委員	この設問の回答結果だけでは有効な情報が得られないのではないかと。
竹久委員	内閣府の調査では、居場所と相談先との相関関係の分析がされており、それには意味がある。この回答結果を踏まえて、どのような分析をして施策を講じるのかが重要である。
大東部会長	問 9 の設問はどのように作成したのか。
事務局	国と市の傾向を見るのが有効だと考え、内閣府の設問と選択肢を参考にしている。皆様の御指摘のとおりだと思う。ただし、問 24 や問 25

	で青少年・若者を対象とした施設について尋ねる設問があるので、重複しないように整理したい。
大東部会長	問 9 と問 2 4、2 5 をクロス集計することには意味があると思う。
國重委員	問 9 (2) で居場所の性質を尋ねることに関しては興味深い。問 9 (1) に関しては工夫が必要である。
大東部会長	問 9 の選択肢オ) 地域に関しては、一括りにして良いのか疑問である。
事務局	御指摘のとおり、まとめすぎている部分があるので、再検討したい。
長者委員	青少年活動センターを知っているか、という設問はこれまでもアンケート調査で聞いているが、これが居場所になっているかどうかを聞くべきである。居場所を目的と設置された施設だということを青少年に意識させることも大事である。最近では、カフェに何時間も居座っている子もいて、彼等彼女等にとってはそこが居場所になっているのかもしれない。内閣府の調査と比較するのも良いが、京都市の意図が伝わるような設問にした方が良い。
中本委員	これまでの議論を聞いていて、新設の設問を作成するのは難しい印象を受けた。 問 1 6 で性感染症についての設問があるが、病名が専門的ではないか。また、選択肢の回答を 5 つにするのか 3 つにするのかの線引きは何かあるのか。
事務局	長い文章はコンパクトにするという観点と回答者に配慮するという観点で考えており、明確に線引きがあるわけではない。
大東部会長	「複数回答可」と「○は主なものを 3 つまで」の線引きの理由は検討いただきたい。
前田委員	先程申し上げた薬物に関して、文部科学省の調査では、「あなたは、若者の間で大麻などの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。」「あなたは、覚せい剤などの薬物を使うことについてどのように考えていますか。」といった設問があったので、参考にしていきたい。
中村委員	問 1 2 は被害者目線での設問になっているが、意図せず知らない間にいじめてしまっていることもあると思うので、加害者目線での設問があ

	っても良い。
事務局	御意見を踏まえ、検討させていただく。
大東部会長	アンケート調査票のページ数は４の倍数にならなくて良いのか。
事務局	４の倍数かどうかは気にしていただく必要はない。
中村委員	問８（４）の回答後、次にどの設問に回答したら良いか分からない設計になっている。迷いなく回答できるよう誘導をした方が良い。
大東部会長	問８（６）は相談経験の有無に関わらず全員に尋ねても良いのではないか。また、問２１（４）に関しても同様に全員に尋ねても良いと考える。
竹久委員	問２６（１）に関して、行政に対して意見があることが前提になっており、それ以外は回答しにくい設問内容になっている。明確な意見を持っている若者は少ないが、前段で「日常で納得いかないことや違和感を覚えることはあるか。」という設問を入れると回答しやすくなると思う。このままであれば、伝えたい意見は「ない」という方が大半になる回答結果になってしまう可能性があり、実態とずれる恐れがある。
大東部会長	問２６（２）の選択肢がこれで良いのか疑問である。自由記述でも良いのではないか。
事務局	問２６（１）の前に導入となる設問は入れたいと思う。
中村委員	若者は、自分の意見が京都市に言っているものなのかが分からないと思う。 このアンケート調査は学校から生徒に配布されることはあるのか。
事務局	学校から配布されることはなく、無作為抽出である。
國重委員	児童館は、日中は乳幼児から児童まで、夕方は中高生の利用がある施設である。これがどのくらい浸透しているのか数値として興味がある。 問２１（１）の１～１４の選択肢で、１１、１２の選択肢とその他に選択肢の性質が違うように思う。２の地域のレクリエーションの中に、１１、１２の選択肢の内容が入ると思うが、いかがか。
事務局	御指摘のとおりであるが、前回との比較もあるので、このままでいき

	たいと考えている。
大東部会長	複数回答可としている設問なので、このままで問題ないと思う。
竹久委員	問 2 1 (4) の選択肢 7 で、インセンティブという言葉の意味を分からない人もいると思うので、「交通費や謝礼等の支払いがある」としてはいかがか。
事務局	御意見を反映させていただく。
大東部会長	回答者が 1 3 歳からとなっており、1 3 歳が本当に回答できるのか疑問に感じる設問もある。
前田委員	性教育を意識する年代がこの 5 年間で低年齢化した可能性があり、その傾向が見えてくるかもしれない。
國重委員	問 2 4 (2) の選択肢 2 で児童館のみ、枕詞がないので、説明を加えていただきたい。
事務局	承知した。
大東部会長	その他、特になければ、予定の時間となったため、本日は、閉会とする。委員の皆様には積極的な御意見をいただき、お礼を申し上げる。 それでは事務局に進行を返す。
事務局	本日皆様に御審議いただいた「青少年・若者の意識行動に関する調査」については、本部会と親子いきいき保健部会で審議いただくこととなっている。両部会での意見を踏まえ事務局で調査項目を調整する。 今後の流れとしては、1 1 月にアンケート調査を実施、年明けに審議会にて調査結果の御報告を行う予定をしている。 以上で本日の部会を終了する。